

これだけは知っておきたい助成金 無料診断申込用紙



従業員様は何名いらっしゃいますか？

※差し支えなければ詳しくお聞かせください。

正社員さま

名

パートさま

名

事業所数



従業員さまの採用を予定していますか？

※差し支えなければ詳しくお聞かせください。

Yes No



設備投資を予定されていますか？

※差し支えなければ詳しくお聞かせください。

Yes No



就業規則等を見直す予定はございますか？

※差し支えなければ詳しくお聞かせください。

Yes No



過去に助成金を受給されたことはありますか？

※差し支えなければ詳しくお聞かせください。

Yes No

※顧問契約を結んでいる社会保険労務士の先生はいらっしゃいますか？ Yes No

事業主様が負担する雇用保険の保険料の中には失業給付部分以外に、雇用二事業というものに当てられる部分があり、その費用の一部が公的助成金・給付金の原資となっています。つまり雇用保険に加入している企業は、一定の要件を満たしていれば公的助成金・給付金を受給する権利を当然に有するのです。

貴社名

お名前(役職)

E-mail

所在地 〒

TEL

FAX

イケダ労務管理事務所

〒607-8034 京都市山科区四ノ宮泓2-1
ご相談は無料です。お気軽にお問合せください。



FAX 075-584-6630